

追手門学院

# 一貫連携教育研究所紀要

第6号

2020年3月

追手門学院 一貫連携教育研究所



# はじめに

一貫連携教育研究所・心の教育研究所 所長

三川 俊樹

一貫連携教育研究所は、「独立自強・社会有為」の人材育成という追手門学院の教育理念に基づき、「志の教育」「自校教育」「心の教育」「キャリア教育」「国際教育」及び「一貫連携教育」を機軸として学院の教育目標の具体化を図るとともに、総合学院としての一貫教育及び学院内外の連携教育を企画・推進し、学院における教育・研究の一層の充実・発展に寄与することを目的に設置された機関です。2014年4月に追手門学院教育研究所が発展的に一貫連携教育研究所に踏襲され、2016年4月には追手門学院大学附置の研究所となりましたが、2019年4月から追手門学院初等中等部の所管となって今日に至っています。

また、2014年4月に追手門学院大学附置となった心の教育研究所は、2020年4月に一貫連携教育研究所に統合されることになりました。

一貫連携教育研究所は、2015年度から「心の教育」「キャリア教育」「国際教育」を重要なテーマとして設定し、こども園から大学までの計画的・継続的な教育の系統性について検討するとともに、教育内容の策定および実践に取り組んできました。とくに「心の教育」「キャリア教育」「国際教育」を学院全体の教育目標として具体化を図り、乳児・幼児・児童・生徒・学生・大学院生が共に学び・共に育つ総合学園として、学ぶこと・育つことが生きること・働くことにつながり、一人ひとりが他者とかがわり、社会につながり、その関係性が世界へと広がる「かがわり・つながり・ひろがり」を進める教育を大切にしています。

今後も、心の成長と発達を促す「心の教育」、生きる力を育む「キャリア教育」、世界で活躍する人材を育てる「国際教育」を中心に、追手門学院の「これまで」のすぐれた教育実践をあらためて見直すとともに、日々の教育活動を見つめながら、今後の教育の方向性を確実に見据えていく必要があると思われま

さて、2019年度に刊行する一貫連携教育研究所紀要第6号には、追手門学院の一貫連携教育の特徴を明確に表した論文や報告書が掲載されることになりました。

まず、東田充司所員（基盤教育機構教授）による「発祥校訪問で学ぶ大学自校教育－追手門 UI 論の場合」が掲載され、発祥校である追手門学院小学校と隣接する大阪城を学びの場として行われる講話と巡検による自校教育の実践が紹介されています。

また、経営学部の宮崎崇将准教授、村上喜郁准教授および追手門学院中・高等学校の木村耕太郎

教諭の共著による「2019年度追手門学院連携 SDGs プログラム“OTMs”報告書」には、北摂総合研究所との連携により、大学生が大学で学んだ専門的な知識を SDGs の観点から活かして中学生に授業を行った教育実践の成果が報告されており、SDGs を軸とした「郷中教育」を目指しつつ、追手門学院の長期構想 2040 の中で SDGs を重要な要素として位置づけ、学院全体を挙げて取り組むという目標に沿った活動が紹介されています。

さらに、心の教育研究所所長を兼務する三川俊樹所長（心理学部教授）が、心の教育研究所の研究紀要としてまとめた「これからの『心の教育』を考える－心の教育研究所を一貫連携教育研究所に統合するにあたって」は、「心の教育」の視点やその在り方について取り組むべき方向性が提言されてから 20 年以上が経過したことを受けて、これまでの学校教育や社会教育における「心の教育」への取組やその展開について振り返り、これからの「心の教育」のあり方について検討したものです。

追手門学院がこども園から大学院までを有する総合学園として、子どもや若者の心の成長と発達を促し、これからの社会をたくましく生きる知恵と力を育む教育を推進するにあたり、これまでに培ってきた教育実践や研究が新たな時代の教育のあり方を検討していくための貴重な資料となることを願っています。

# 追手門学院 一貫連携教育研究所紀要

第6号 (2020年3月)

---

はじめに .....	三川 俊樹	
発祥校訪問で学ぶ大学自校教育 - 追手門 UI 論の場合 - .....	東田 充司	1
2019 年度追手門学院連携 SDGs プログラム “OTMs” 報告書 .....	宮崎 崇将 村上 喜郁 木村耕太郎	9
これからの「心の教育」を考える - 心の教育研究所を一貫連携教育研究所に統合するにあたって - .....	三川 俊樹	17
<hr/>		
2019 年度活動報告 .....		29
2019 年度所員一覧 .....		29



## 発祥校訪問で学ぶ大学自校教育

### —追手門 UI 論の場合—

基盤教育機構教授 東田 充司

#### はじめに

追手門学院大学での自校教育講義は、2013年度に「学び論 A」として開設されたのが最初である。翌年度「学び論」を含めての2年の準備期間を経て、2015年度から現在の「追手門 UI 論」として自校教育が正課科目化された。建学の理念や歴史を知り、創設者をはじめとする主要な人物の役割や、今に至る教育研究の流れやその成果などを様々な観点と多くの方法により学ぶ。

また、一貫連携教育の推進を目的に天野利武初代学長により構想され発足した教育研究所は、2014年に一貫連携教育研究機構として再発足することになった。初年次教育を担当する基盤教育機構長として「追手門 UI 論」を推進する梅村修機構長が、発足当時の一貫連携教育研究機構長を兼務したこともあり、他大学では見られない特徴がいくつも見られる。そのひとつが、発祥校である追手門学院小学校と、隣接する大阪城に学びの場を移して行われる講話と巡検である。

「学院歌“金城の薨（いらか）”を見てみよう」と称した発祥校訪問は、追手門学院小学校を訪れ、小学校長の講話と周辺散策を行うものである。金城は大阪城を指していることを現地で実感し、大阪城大手門が「追手門」の由来であることを体感することにより、自校教育に資するという目的がある。筆者は追手門学院小学校長時代に、この講話と大阪城への巡検を担当してきた。昨年度より同一法人内の大学へ異動となり、「追手門 UI 論」の担当となった。井上恵二第22代校長が前年度までの筆者の役割を継承することとなったのが、2018年度であった。

この発祥校訪問は、参加学生から毎年高い満足度を得ている。その反面、参加条件に対する不満は少なくなかった。大学の所在地である茨木市から、小学校がある大阪市中央区までは高速道路を利用しても1時間近くの移動時間を必要とする。90分の講義時間内には大学に戻れない。つまり、その日の「追手門 UI 論」以後の授業を履修していないことが、参加の前提条件となる。さらに、この条件を満たしたとしても、所属しているクラブ等の公式試合で大学に戻ることが不可能な場合等も参加が叶わない。結果として、参加できない履修生の方が多いという状況が続いていた。

発祥校訪問への参加学生の拡大を目的として、開設を土曜日に変更して筆者が前小学校長の立場で講話を担当するとともに、大阪城での巡検箇所を大きく増やして主目的化する試みを行った。ここにその概要を記すとともに、大方の皆様のご批正をお願いする次第である。

## 発祥校および周辺立地

追手門学院は、発足以来大阪城に隣接した地に位置する。近隣には大阪府庁や大阪府警本部がある交通至便な都心部でありながら、大阪城と大阪城公園に隣接した緑豊かな教育環境に恵まれた地域に存在する。1888年(明治21年)に設立された大阪偕行社附属小学校は、大阪市東区京橋前之町2番地の陸軍用地(当時の大阪鎮台監督部材廠)に所在し、現在に至る。1886年に設立母体の大阪偕行社の家屋が建設された場所が、現在の追手門学院大手前中学校・高等学校所在地である。これらの立地は、母体の大阪偕行社が陸軍の将校クラブであったことに由来する。

また、隣接している大阪城内には、ロマネスク建築の第四師団司令部庁舎が用途を変えて現存し、化学分析場が残る大阪砲兵工廠跡もまた陸軍関係の施設である。追手門学院小学校近隣にあるドーンセンター(大阪府立男女共同参画・青少年センター)は、1937年完成の大阪軍人会館跡地に建設された。大手前病院(国家公務員共済連合会)や大阪歯科大学および附属病院、大阪合同庁舎第1・3号館は、1888年移転完了の大阪衛戍病院(後の大阪陸軍病院)であった。こういった歴史的な遺構や現況を確かめることにより、発足当時の周辺環境を知ることができる。

さらに歴史を遡るならば、1614年にこの地であった大阪冬の陣の舞台でもある。この戦いに勝利した徳川家康の申し出により和議が持たれ、一旦争いは終結する。翌年の大坂夏の陣により大阪城は陥落し、後に江戸幕府により新たにその上に建て直され、新たに石垣も築き直される。追手門学院小学校内には、貴重な豊臣時代の石垣遺構が現状保存されてきた。創立130周年記念事業で完成したメディアラボ地下2階には、この貴重な石垣遺構が見学できる「おうてもん石垣ギャラリー」が設けられている。京橋口馬出し曲輪周辺の石垣をそのまま利用し、出土品とともに展示している。追手門学院のシンボルである大阪城に関して、これらを確かめる意義も大きい。

その後の学術調査により、新たな事実も判明した。129期卒業記念品のひとつとして設置された「豊臣大坂城ゆかりの地 追手門学院小学校」銘板<sup>(1)</sup>には、下記の通り記されている。(以下引用)

これまでこの辺り一帯は、豊臣秀吉が築城した大坂城の三の丸の跡地と言われてきました。しかし、平成15年の(公財)大阪府文化財センターの調査により、三の丸の理解に大きな変更が迫られました。現在は、京橋口馬出し曲輪の跡地と想定されています。

この曲輪は、秀吉の晩年にあたる慶長3年(1598年)に、第四期工事として城郭の防御力強化のために造られたようです。造られた石垣は、慶長19年(1614年)の大坂冬の陣による講和条件で埋め立てられてしまい、当時の様子を完全にうかがうことはできませんが、周辺の建設に伴う発掘調査で再び姿を現し、一部ではありますが、当時の面影を垣間見ることができるようになりました。石垣は生駒山系、六甲山系から運ばれた花崗岩が使われ、自然石の形を利用した『野面積』という積み方で、現存の大阪城とは趣が異なります。(引用終わり)



## 追加したフィールドワーク 1（上水道整備に寄与した創設者の功績）

追手門学院小学校の前身である大阪偕行社附属小学校は、1888年（明治21年）西日本最初の私立小学校として誕生した。大阪偕行社は、陸軍の将校クラブである。この大阪偕行社の前身は「博行社」である。1876年大阪鎮台司令官三好重臣少将らにより合同学舎として設立され、1878年に「武ヲ講シ兵ヲ談シ傍ラ詩歌文墨ニ遊ヒ親睦ヲ深メル」目的で、大阪博交社が設立された。1882年に同じ目的で設立されていた東京偕行社と合併し、大阪偕行社と称することになった。1886年に、現在追手門学院大手前中高等学校所在地の大阪鎮台監督部用地を借用して社屋を新築した。開社の式には陸軍中将・子爵であった高島鞆之助が祝辞を、大阪偕行社幹事長・少将であった今井兼利が答辞を述べている。

この翌年に設立された大阪偕行社附属小学校は、高島鞆之助が「国家有為の人材の育成」を目指して設立された。高島鞆之助中将、今井兼利少将（大阪偕行社幹事長・第七旅団長）等の主唱の下、大阪偕行社の社員と在阪の財界人の支援を得ての設立であった<sup>(2)</sup>。

創設者高島鞆之助には、3つの顔がある。ひとつは、明治天皇の侍従番長である。下級武士であった高島が栄誉ある職責を果たしたのであるが、薩摩藩に伝わる郷中（ごじゅう）教育により薫陶を授かった西郷隆盛の推挙による。次に、西日本最古の私立小学校の創設である。「国家有為の人材の育成」を建学の理念として発足し、この理念は戦後「社会有為の人材育成」と改訂され、創立120周年を機に「独立自強・社会有為」として現在に至る。最後は、政治家としての活躍である。陸軍中将正二位勲一等子爵である高島は、陸軍大臣、拓殖務大臣、枢密顧問官等を歴任した。

創設者が私財を投じて開設された私立学校は、国公立の学校に比して創立者の「建学の精神」の持つ意味が大きい。たとえば、玉川学園を創設した小原國芳は教育学者であり、甲南学園創設者である平生鈞三郎は実業家であるが廣田弘毅内閣で文部大臣を務めている。陸軍中将が創設者であり、1891年陸軍大臣への就任に伴って大阪を離れた創設者の教学面での貢献は、残念ながら極めて少ないと言わざるを得ない。

とはいえ、大阪鎮台司令官時代の1885年に大阪を襲った大水害に際し、工兵隊を出動させて濁流を堰き止めている天満橋と天神橋の2つの橋を壊すことにより、淀川の氾濫を防いだ功績は大きい。創立120周年を機に刊行された『マンガ追手門の歩み』の中の高島鞆之助を描いた冒頭場面に、この様子が紹介されている。大阪源之助と称する子どもが、幼小時代に遭った大水害で高島鞆之助に助けられ、後に大阪偕行社附属小学校に入学後に再会するという設定である。このマンガで描かれている第8代片桐武一郎小学校長、八束周吉初代学院長、天野利武初代学長の豊富な教育面の貢献に比べて、社会面や教学面に直接関わる事柄はこれだけである。

明治初期、コレラなどの伝染病の流行や大火災が続発したことにより、水道布設を望む声が高まる中で、1895年大阪城内の配水池から自然流下により給水が行われた。この当時は軍事施設であ

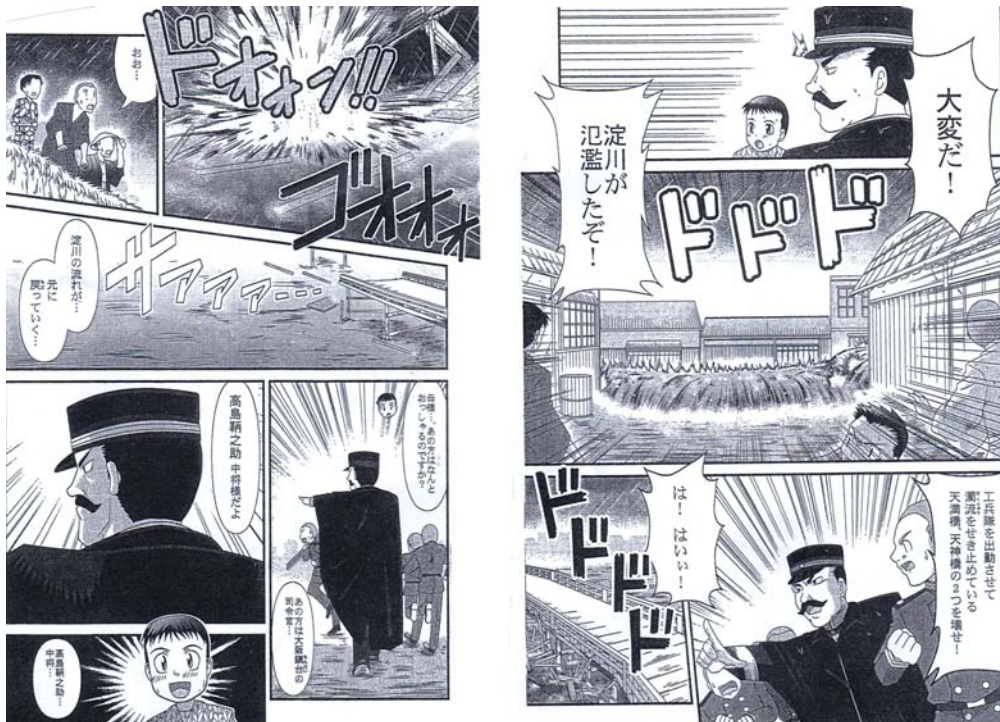


図1 「マンガ追手門の歩み」に描かれる 創設者 高島鞆之助<sup>(3)</sup>

った大阪城内の設置許可には、当時陸軍大臣であった高島鞆之助の決断があった。

軍用地であった大阪城内の天守台隣接地に、自然流下式の配水池の建設を決定するには、当然のことながら陸軍大臣の判断が求められる。この時、大阪市の要請に対して高島鞆之助・陸軍大臣は、陸軍用地の一部を「無償で貸与する」と許可した。当時の大阪市年間予算の3倍に相当する250万円の巨費をつぎ込み、1892年に着工し、3年3か月の歳月をかけて完成した。これによって大阪は、横浜、函館、長崎につぎ、全国で4番目に水道を持つことになった。大阪城内天守閣横に高所配水池を設けることによる効力・安全性・経済性は特筆されるものであった。これらの優位性について、内務省衛生局雇工師であったW. K. バルトンは、1891年1月7日の大阪市会水道調査委員会で下記の通り説明している<sup>(4)</sup>。

「大阪市給水ノ工事ニ付、基本源ナル貯水池ヲ大阪城ノ天主台ノ所ニ設ケ度ク考ヘマス。パーマー氏ハスル設計ハ致シマセヌガ、此貯水池ニ於ケル利益トハ、第一水源カ高所ニ在ル為メ、配水ノ壓力常ニ相平均ヲ保ツコト。第二、蒸気力ヲ大ニ減シ得ルコト。第三、排水管ヲ細クスルモ給水量ヲ減スルニ至ラサルコト。」

長さ60.6m、幅30.3m、平均水深4.85m、有効水深3.64m、有効容量6,000m<sup>3</sup>もの3池からなり、一日の最大給水量の約9時間分を賄うものであった。現在でも現役で使われているばかりでなく、自然流下式の利点を生かして大規模停電等の非常時にも断水の心配がない特徴がある。

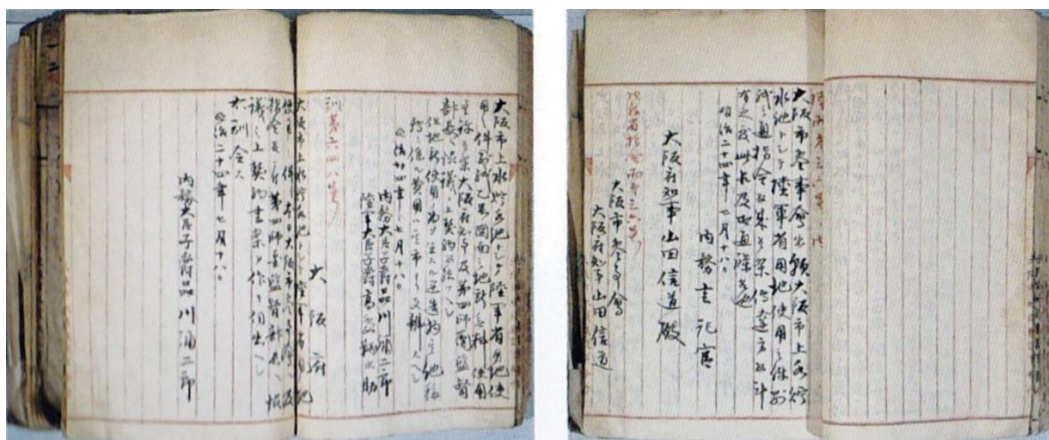


図2 城址使用許可書(5)

当初原案である市内3か所に設ける配水塔により自然流水にて配水する予定を、市内中心部でも標高の高い軍用地であった大阪城内に変更するには、陸軍の許可が大前提であった。ここに、大阪鎮台司令官として大阪偕行社附属小学校の設立をはじめ、大阪の将来を考え続けたであろう高島鞆之助だからこそその決断であったことが推察される。

## 追加したフィールドワーク2 (学校名である追手門学院の由来)

終戦直後、第四師団所属の財団法人大阪偕行社は解散を命じられた。学校は学校設置者の解散により、経営の主体を失った。1946年2月22日財団法人錦城育英会(中田守雄理事長)が認可され、校名は大阪偕行学園と改められた。しかし同年12月6日、内務省令第52号により錦城育英会は解散団体である偕行社の承継団体と認められ、解散を命ぜられた。1947年3月に財団法人大手前学園(中田守雄理事長)として認可を受けた。しかし、11月に校名を追手門学院と改称した。近隣の70余年の歴史を持つ大阪府立大手前高等学校と類似しており、混同を避けるため、府の勧告を受けたものである。

名付け親は、中田守雄初代理事長である。学校所在地の旧町名追手通(大手町と1872年に変更)の追手が大阪城正門である追手門に由来するところから追手門学院となった。なお、正式に校名が許可を得たのは1948年5月である。

第40・41代大阪府会議長であった中田理事長が、島田牛雅大阪府学務課長に人選を依頼して推挙されたのが、八東周吉初代学院長(1946年着任時は大阪偕行学園の学園長)である<sup>(6)</sup>。戦後の混乱期、中田理事長の果たした役割は極めて大きい。



図3 中田守雄初代理事長

## 追手門学院発祥の地『金城の薨(いらか)を見に行こう』巡検の実際

5月25日(土)の午前と午後の2回に分けて、追手門学院小学校と大阪城への巡検を実施した。授業担当者を含む基盤教育機構所属教員5名と学生スタッフ10名で運営した。158名(午前59名、午後79名)の受講生が参加した。これは、受講生全体の約52%を占めた。あくまで希望制ではあるが、前年までの参加率1~2割程度を大きく上回り、土曜日開催の効果がみられた。

大阪メトロおよび京阪電車天満橋駅から各自で大阪城大手門に向かわせ、大阪城内の巡検を行った。道に迷いながらようやく辿り着いた受講生にも笑顔が見られ、積極的な質問に代表される主体的な参加意識が見てとれた。上町台地の勾配を実際に歩いて確かめることで、高地にある配水池を実感することができた。参加学生相互による「教え合い・学び合い」を目指して、前半は任意の5人グループによる巡検を行った。大阪城大手門、大手口枳形巨石、空堀排水管、旧第四師団司令部庁舎、天守閣の5か所で施設を、写真撮影を含めて観察させた。

旧第四師団司令部庁舎の北側空き地に集合した後に、衛生面から嚴重に管理される大手前配水池を見学した。全国最古参に属する1895年の施設は、現在でも現役で活躍する。明治期に大阪砲兵工廠で製造された堀を横切る排水管は、歴史遺産である。江戸時代の空堀に、明治時代の巨大な排水管が通る光景は、一見すると無粋な取り合わせではある。しかし、歴史的な背景を辿ることにより、コレラや赤痢などの感染症を防ぐために果たした創設者の社会的な功績を、時代背景とともに認識させることができた。

また、追手門学院の命名の由来となった大手門は、現地の解説文「城の正面を大手(追手[おつて])と言い、その入り口を大手口(追手口)、設けられた門を大手門(追手門)と言います」より確認することができた。大手門(追手門)とは一般的な呼称であり、決して大阪城にのみ使われていない。これに対して、金城(錦城)は大阪城を指し、八東周吉初代学院長が作詞した学院歌の冒頭「金城の薨は高く」の意味を知ることができた。解説文の続きにある、「1628年(寛永5年)に徳川幕府により大坂城再築工事の時に創建」されたものであるとの記載を確かめた。さらに、大手



図4 空堀に設置された排水管



図5 高地配水唧筒(ポンプ)場

門の屋根瓦に見られる、徳川の葵の家紋を確認することもできた。

これら大阪城でのフィールドワークを経て、追手門学院小学校での見学と講話に場所を移した。創設の地から見える大阪城天守閣を確認した後、創設者高島鞆之助に関する資料類を集めた高島ホールの上に、校内に残る豊臣大坂城の石垣遺構を見学した。大阪市内を南北に貫く上町台地の北限に位置するこの遺構は、校舎の地下2階に位置する天然石の形状を生かした野面積みによる。

講話では、追手門学院を命名し、戦後の廃絶の危機から学校法人の礎を創った中田守雄理事長について、詳しく扱った。どうして氏は初代理事長就任に至ったのか。それは、戦中から戦後にかけてご子息である中田武仁氏（小学校61期、中高4期で、国連ボランティア終身名誉大使）が在学していたことによる。さらに、国連ボランティア終身名誉大使就任の経緯は、ご子息である中田厚仁氏（小学校91期）が、国連ボランティアカンボジア選挙監視員の任務中に殉職されたことによる。八束周吉初代学院長が目指した中正道の教育は、学院歌にも歌われる「新しく国を築かん」にも表れている。校名に由来する大阪城大手門を確かめ、親子で国連を通じて世界平和に貢献された偉業に触れることは、追手門学院への帰属意識を確かなものにすることができたであろう。

## 発祥校訪問を終えて

参加学生からは、普段の座学だけでは分からない、創設者や学校名に関する多くを学ぶことができたとの前向きな感想が数多く寄せられた。昨年度までは、時間的に大手門の入り口まで行くのが精一杯であった。しかし今回は、大阪城での巡検を最初に行う時間的な余裕が生まれた。じっくりと大手門を見学し、創設者ゆかりの大手前配水池や旧第四師団司令部庁舎を確かめることができた成果は大きかった。以下、ある1年次参加学生が書いた授業と巡検の感想を掲載する。

追手門 UI 論という授業を受けて、私はこれから自分の通うこの追手門学院に誇りを持って生活しようと素直に感じる事ができた。胸を張って追手門学院大学を卒業したと言い、あそこは素晴らしいのだと全国にもっと広めたいとまで考えるようになった。どうしてここまで大切で偉大な歴史を何も知らずに入学してしまったのか、私はとても幸運だったのだろう。

最初、授業を受ける前の私のこの授業に対するイメージは、「何か宗教的なもので、追手門を好きになれ！とか言われるんだろうなあ」というようなものだった。しかし、全く違ったのだ。驚いたのは歴史の長さだ。すべての授業をフルに使っても少ししか学べないほど濃い歴史があり、内容も想像のはるか上を行く。中でも、単なる軍人養成のために作られた学校ではないことが、巡検を通じて分かるなど、驚きの連続だった。これだけの歴史があるからこそ、將軍山会館が建てられたのだろう。

おわりに

土曜日に変更して実施し、大阪城での巡検を充実させた今回の春学期での発祥校訪問の取り組みは、内容の充実とともに参加者の飛躍的増加という点から一定の成果を挙げたと判断している。この追手門 UI 論は、複数クラスで開講しているが、開設当初よりチームとしての教員集団で授業準備を行い、日々の授業を実践している。毎週欠かさず行われる打ち合わせの中で検討を続け、担当者以外の教員も含めた協力下で実施することができた。さらに、発祥校である追手門学院小学校をはじめとして、一貫連携の推進に深い理解をいただいた各方面の皆様方に、この場を借りて改めて深く感謝する次第である。

今回報告した取り組みは、秋学期には一部内容を変更して実施することとなった。具体的には、春学期同様に土曜日を実施したものの、大阪城での巡検を大幅に縮小した内容で実施せざるをえなかった。当初は秋学期にも春学期同様の内容で発祥校訪問を行う予定であったが、各方面からの要請により開講クラス数を急遽3クラスに増やしたことによる参加者数の増大に対応できなかったというのが、その唯一の理由である。とはいえ、春学期に実施した158名(参加率52%)の参加者による口コミも手伝ったのであろうか、12月7日(土)に実施した秋学期の発祥校訪問には、314名(参加率73%)もの多くの参加者を数えた。

本年度より、基盤教育科目を含む全学部1年次授業は、新設なった茨木総持寺キャンパスで行われている。新しい時代の自校教育をさらに推進すべく、今後も本学ならではのより良き授業を目指して改善を続けていきたいと願ってやまない。

注

- (1) 追手門学院小学校第129期卒業記念品(2018年)『豊臣大坂城ゆかりの地 追手門学院小学校』銘板(追手門学院小学校東門横に設置)
- (2) 追手門学院小学校百年志編集委員会(1988年)『百年志』: pp.78-79.
- (3) 学校法人追手門学院(2012年)『マンガ追手門の歴史』: pp.13-14.
- (4) 大阪市水道局(1996年)『大阪市水道百年史』: pp.182-183.
- (5) 大阪城天守閣特別事業委員会(2004年)『特別展大阪城の近代史』: pp.39.
- (6) 追手門学院小学校百年志編集委員会(1988年)『百年志』: pp.162.

## 2019年度追手門学院連携 SDGs プログラム “OTMs” 報告書

追手門学院大学経営学部准教授 宮崎 崇将

追手門学院大学経営学部准教授 村上 喜郁

追手門学院中・高等学校 木村耕太郎

本報告書は、2019年度に実施した追手門学院連携 SDGs プログラム “OTMs” (オーテモンズ) の取り組みをまとめたものである。

### 1. プロジェクトの概要

#### 1) プロジェクトの目的

SDGs (Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標) とは 2015 年に国連で採択され、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目標として、2030 年までに達成しなければならない 17 のゴールが設定されている。大阪万博のテーマにもなっており、追手門学院でも長期構想 2040 の中で SDGs を重要な要素の 1 つとして位置づけ、学院全体をあげて取り組むことになっている。

OTMs は、追手門学院大学経営学部 (村上喜郁准教授、宮崎崇将准教授) と追手門学院中学校 (木村耕太郎教諭)、北摂総合研究所が連携してこの SDGs に取り組むというものである。基本的な活動は、大学生が大学で学んだ専門的な知識を SDGs の観点から活かして中学生に授業を行うものであり、SDGs を軸にした「郷中教育 (ごじゅうきょういく)」を目指した。

#### 2) プロジェクトの経緯

本プロジェクトに取り組む以前から宮崎と木村の間で “co-otemon class” という連携型授業に取り組んでいた。この活動をより発展させるための話し合いの中で、木村から SDGs をテーマにすることの提案があった。そこで地域社会や食などの社会的課題に取り組む村上も交えて、2019 年 3 月 26、27 日、4 月 9、16、30 日と複数回にわたりミーティングを行い、計画を具体化し、経営学部学部長と中高校長に許可をとり、活動を開始した。運営体制は、村上を全体統括として、宮崎が大学側の、木村が中学側の担当者とした。予算は経営学部の「課題解決型授業の推進」予算を活用した。4 月に入ってそれぞれのゼミで学生に呼びかけて、参加者を募り、村上ゼミ 3 回生の仮谷優花、兵庫沙耶花、宮崎ゼミ 3 回生の安藤みなみ、大井美穂、清水優希奈、寺内夢樹、日笠山太一、

本間大資、前嶋美佑が参加することになった。

## 2. 取り組み内容

本プロジェクトでは表1のとおり、5/31から合計6回の授業を行った。授業の位置づけは、えてして道徳の授業のような理念の押しつけになってしまうきらいのある環境などのテーマについて、そうではなく自分のこととして考えられるようになることを目標とした。そこで、大学生はそうした中学生に理解し、考え、関心をもってもらえる授業を実施できるように考え、工夫することを目指すこととなった。授業の具体的なテーマは専門的な知識を活用する観点から、村上ゼミ生が「見山の郷×SDGs」、宮崎ゼミ生が「コンビニ×SDGs」をテーマにしてそれぞれの単位で準備を進めていった。ただし、全体として一貫した授業となるように定期的に開催した勉強会で発表、情報共有を行った。勉強会は、毎週木曜日4限(15時00分～16時30分)に実施した。

授業はすべて追手門学院中学校1年B組、C組(両クラスとも23名程度)の2クラスに対して行った。授業後は、毎回、宮崎、木村、学生とでふりかえりをしてよかった点と反省点を話し合った。また、8月23日に授業そのものに関する勉強会を宮崎、木村、学生とで開催している。

各回の概要は以下のとおりである。

表1 OTMsの実施スケジュール

	日付	テーマ	担当
第1回	2019/5/31	SDGs とは	宮崎
第2回	2019/6/14	コンビニ×SDGs (1) コンビニの食品ロス問題	宮崎ゼミ
第3回	2019/7/12	見山の里×SDGs (1) 見山の里が抱える社会的課題	村上ゼミ
第4回	2019/7/23	コンビニ×SDGs (2) コンビニオーナーの働き方とディーセントワーク	宮崎ゼミ
第5回	2019/9/13	見山の里×SDGs (2) 見山商品開発プロジェクト	村上ゼミ
第6回	2019/9/27	コンビニ×SDGs (3) コンビニとプラスチックごみ問題	宮崎ゼミ

出所) 筆者作成。

### ①第1回目

第1回目は、導入として宮崎が「SDGs とは何か」というテーマで、SDGs の概要を紹介した。その上で、ゴール1「貧困をなくそう」を取り上げて、専門分野である流通に関連付けてユニクロが低価格で品質のよい商品をつくれる背景には海外の生産国の所得の低さにあり、所得が上がれば低価格で生産することが難しくなることを説明し、社会的課題を考えることの難しさを伝えた。そして、講義の中で単に知識ではなく主体的に考える「SDGs 思考」を身につけて欲しいということ教授した。





写真1 第1回目の授業風景

#### ②第2回目

第2回目は、宮崎ゼミの大井、清水、寺内、日笠山、本間、前島の6名が2つのグループに分かれて担当した。「コンビニ×SDGs (1) コンビニの食品ロス問題」をテーマに、食品ロスの現状、コンビニにおいて食品ロスが生じる理由などについて、グループワークや寸劇などを交えて行った。

#### ③第3回目

第3回目は、村上ゼミの仮谷と兵庫の2名が担当した。「見山の郷×SDGs (1) 見山の郷が抱える社会的課題」というテーマで、自分たちが取り組む「見山の郷商品開発プロジェクト（略称：MSP）」について、見山の郷の概要、見山の郷が抱える社会的課題とSDGsとの関係について解説した。



写真2 第3回目の授業風景

#### ④第4回目

第4回目は、宮崎ゼミの安藤、大井、清水、寺内、日笠山、本間、前島の7名が2つのグループに分かれて担当した。「コンビニ×SDGs (2) コンビニオーナーの働き方とディーセントワーク（働きがいのある人間らしい仕事）」というテーマで、SDGs ゴール8「働きがいも 経済成長も」

に關連して、世界における労働の問題、日本における問題として、身近なコンビニの店舗オーナーの働き方の事例などについて、グループワークや寸劇などを交えて授業を行った。



写真3 第4回目の授業風景

#### ⑤第5回目

第5回目は、村上ゼミの仮谷と兵庫の2名が担当した。SDGs ゴール8「働きがいも 経済成長も」、ゴール11「住み続けられるまちづくりを」に關連して、自分たちが取り組む見山商品開発プロジェクトを素材に、過疎化や高齢化により活気が弱まっている地域に大学生が大学で学んだことを活かして関わることで活性化する取り組みについて授業を行った。

#### ⑥第6回目

第6回目は、宮崎ゼミの安藤、大井、清水、寺内、日笠山、本間、前島の7名が2つのグループに分かれて担当した。SDGs ゴール12「つくる責任 つかう責任」、ゴール14「海の豊かさを守ろう」に關連して、コンビニなどで使用されるナイロン袋や容器、ストロー、ペットボトルなどに使用されるプラスチックが海洋汚染につながっていること、紙ストローとプラスチックストローを實際使って比較することでプラスチックの代替の難しさについて授業をした。

### 3. 学園祭

本プロジェクトの成果発表として追手門学院合同学園祭(11月2・3日開催)に2つの出展を行った。1つは、中学校で、本プロジェクトを受講した中学生がSDGsについて発表するというもので、大学生がそれをサポートした。もう1つは、大学で大学生が運営する見山の郷の模擬店に中学生が売り子としてサポートするというものである。取り組みの概要を簡単に説明する。

#### 1) 中学生の発表

本プロジェクトを受講した中学1年生B組およびC組の生徒たちに3名程度のグループになってもらい、身近な企業のSDGs活動について調べて発表を行った。具体的には、自分たちで企業

を設定し、その企業および製品・サービスの概要、SDGs の取り組みについて調べ、PPT の発表スライドとポスターを作成した。対象となった企業は表 2 のとおりである。大学生が 10 月 4 日、25 日に授業に参加し、作成をサポートした。また、学園祭前日の 11 月 1 日に発表の準備、教室の設営などを大学生も参加して行った。

3 日の発表会は、1 つのグループが発表とフロアからのコメントで合計 6 分程度の時間で発表を行い、司会も中学生が担当した。大学生は、司会の補助や誘導などのサポートを行った。当日は水野浩児経営学部長にも観覧していただき、発表の合間にコメントをいただいた。教室に備え付けのマイクがないため、携帯型の小型スピーカーを準備していたが来場者が多かったことや周囲の音が予想以上に大きかったことなどもあり、発表が聞き取りづらいこともあった。しかし、それを除くとスムーズな進行ですべてのグループが発表することができ、来場した保護者の方からもおおむね好意的な評価をいただいた。

表 2 中学生発表テーマ一覧

順番	対象企業	順番	対象企業
1	KOKUYO	11	google
2	マクドナルド	12	森永製菓
3	NIKE	13	朝日新聞社
4	adidas	14	adidas
5	成基学園、Apple	15	明治
6	カルビー	16	kanro
7	USJ	17	集英社
8	マクドナルド	18	TOTO
9	バンダイナムコ	19	google
10	森永乳業		

出所) 筆者作成。



写真4 発表会の風景

## 2) 模擬店

大学側は見山の郷の商品を販売する模擬店を出展した。こちらは有志の中学生が順番で売り子として大学生の活動の補助を行った。

中学生は OTMs の活動であることが分かるように、写真5にあるようなロゴの入ったビブスを着用した。このロゴは、追手門学院の8つの園、校が1つとなり「輪」を創り出す様を表し、小中高のイメージカラーであるえんじ色のフォントとした。全体の色は桜をイメージさせるピンク色を採用した。



写真 5 模擬店の風景

以上のように、世代の異なる中学生と大学生が、相互の活動を助ける形で、合同学園祭の趣旨にのっとり、また SDGs のゴール 17「パートナーシップで目標を達成しよう」を体現するような出展を行った。

#### 4. プロジェクトの総括

以上のように、本プロジェクトは、3・4月の準備を経て、5～11月までの半年ほどの期間で実施した。その結果、6回の授業と合同学園祭での出展を行うことができた。以下では、SDGs の学習という面と、学院内連携という面で簡単に総括する。

大学生にとっては、新しいことを学びながら、50分の授業にしていくということで非常に大変であった。しかし、授業ごとの総括で課題を明確にすることでそれを意識しながら毎回改善しながら授業を行うことができ、単なる一方向の発表から双方向を意識した授業へと成長していった。また、グループで行うことから方向性の面などで学生間の齟齬は当然あったが、最終的に話し合いながら進めることができていた。

大学生自身も SDGs に関する理解や関心を深め、プロジェクト後に北海道で SDGs を推進するコープさっぽろに見学に行ったり、関西 SDGs ユース・アイデアコンテストに応募するなど、その後の活動につながっていった。

中学生にとっては、いつもの先生とは違う授業ということで大学生と SDGs が関連し合って、単に SDGs の授業を行うよりもより印象的に SDGs に接することができていたと感じられた。それゆえ、単なる理念を教える道徳的な授業ではないものができていたと考えられる。

学院内連携という面では、回を追うごとに中学生と大学生の距離感も近くなった。また、終盤はよき「お兄さん」「お姉さん」として中学生と接するようになっており、大学生は年長者としての自覚を持つことができるようになっていた。中学生も大学生に親近感をもつようになっていった。即効的な効果があるわけではないが、中学生にとって、今後の人生の中で進路や成長を考える

上で1つの参考になっていくことが期待できる。

このように本プロジェクトは初めて行ったにもかかわらず、ほぼ当初の目標を達成できたと考えられる。そして、これはひとえに参加した大学生の熱心さによるものであると考えられる。その点で、このプロジェクトは参加する学生のやる気などに依存する部分も大きく、今後同じように実施していけるのかどうか、ひとつの課題となるだろう。また、SDGsの学習という面では、ここで生まれた関心をより深め中学2年生、3年生と学年が上がるに従って、知識取得とその実践を系統的に高め、育てていくようなカリキュラムが求められるだろう。

## これからの「心の教育」を考える

### 一心の教育研究所を一貫連携教育研究所に統合するにあたって

心の教育研究所所長 心理学部教授 三川 俊樹

#### 1 はじめに

心の教育研究所は、知性（知識、推理、判断）、感性、意思、倫理などの心の活動に調和のとれた心、確かな知識（様々な学問分野の知識、多様な文化、歴史などの理解）・確かな判断力を持つ心、多様な人・他者との価値の調整が出来る心、公正、責任感、社会性、愛他性等の公の心、自己制御・自己学習出来る心、人間性・知性を自ら磨き高める心、自然・多様な社会・文化と共生出来る心、豊かな心等、さまざまな心の機能と内容に関わる研究を様々な学問領域を基に行うとともに、それを教育に援用することを目的とした学際的な研究所として追手門学院大学付置の研究所として位置付けられてきたが、2020年4月から、すでに2019年4月に初等中等教育部に移管された一貫連携教育研究所に統合されることになった。

心の教育研究所が一貫連携教育研究所に統合されるにあたり、これまでの学校教育や社会教育における「心の教育」への取組やその展開について振り返り、これからの「心の教育」のあり方について検討することとしたい。

#### 2 中教審による「心の教育」の提言から20年

##### (1) 「心の教育」の提言を受けた教育活動

「心の教育」の視点やその在り方について、社会全体、家庭、地域社会、学校が取り組むべき方向性が提言されてから20年以上が経過した。

第16期中央教育審議会は、「生命を尊重する心、他者への思いやり、社会性、倫理観、正義感等の豊かな人間性の育成が重要な課題であること」「今日の子どもたちには様々な積極面もあるが、幼児期からの心の成長を考える場合、多くの憂慮すべき問題があること」「こうした問題を踏まえ、幼児期からの心の教育の在り方について幅広い観点から見直し、社会全体での取組が必要であること」などの理由から、平成9（1997）年8月に、「子どもの心の成長をめぐる状況と今後重視すべき心の教育の視点」「幼児期からの発達段階を踏まえた心の教育の在り方」「家庭、地域社会、学校、関係機関が連携・協力して取り組む心の教育の在り方」を主な検討事項とした「幼児期からの

表1 中央教育審議会「幼児期からの心の教育の在り方について」答申による提言の要点

- 
- 第1章 未来に向けてもう一度我々の足元を見直そう
- 1) 「生きる力」を身に付け、新しい時代を切り拓く積極的な心を育てること
  - 2) 正義感・倫理観や思いやりの心など豊かな人間性をはぐくむこと
  - 3) 社会全体のモラルの低下を問い直すこと
  - 4) 今なすべきことを一つ一つ実行していくこと
- 第2章 もう一度家庭を見直そう
- 1) 家庭の在り方を問い直すこと
  - 2) 悪いことは悪いとしっかりしつけること
  - 3) 思いやりのある子どもを育てること
  - 4) 子どもの個性を大切に、未来への夢を持たせること
  - 5) 家庭で守るべきルールをつくること
  - 6) 遊びの重要性を再認識すること
  - 7) 異年齢集団で切磋琢磨する機会に積極的に参加させること
- 第3章 地域社会の力を生かそう
- 1) 地域で子育てを支援すること
  - 2) 異年齢集団の中で子どもたちに豊かで多彩な体験の機会を与えること
  - 3) 子どもの心に影響を与える有害情報の問題に取り組むこと
- 第4章 心を育てる場として学校を見直そう
- 1) 幼稚園・保育所の役割を見直すこと
  - 2) 我が国の文化と伝統の価値について理解を深め、未来を拓く心を育てること
  - 3) 道徳教育を見直し、より良いものにしていくこと
  - 4) カウンセリングを充実すること
  - 5) 不登校にはゆとりを持って対応すること
  - 6) 問題行動に毅然として対応すること
  - 7) ゆとりある学校生活で子どもたちの自己実現を図ること
- 

中央教育審議会「幼児期からの心の教育の在り方について」答申(1998)から作表

心の教育の在り方について」諮問を受け、平成10(1998)年6月には「幼児期からの心の教育の在り方について」の答申、すなわち「新しい時代を拓く心を育てるために次世代を育てる心を失う危機」を提出している。表1は、その提言の要点をまとめたものである。

これらの提言の内容は、現在の学校教育や社会教育の中で展開されている教育活動に着実に継承されていることがうかがわれる。まず、「『生きる力』を身に付け、新しい時代を切り拓く積極的な心を育てること」という提言は、平成16(2004)年からスタートとした「キャリア教育」につながっていると考えられる。また、「家庭の在り方を問い直すこと」および「地域で子育てを支援すること」という提言は、家庭の教育力の改善や向上を図る「家庭教育支援」に反映されていると理解することができる。さらに、「道徳教育を見直し、より良いものにしていくこと」という提言は、平成27(2015)年3月27日の学習指導要領の一部改正により、それまで教科外活動(領域)であった小学校・中学校の「道徳」を「特別の教科 道徳」として教科へ格上げし、小学校では平成30(2018)年度から、中学校では平成31(2019)年度から完全実施されるに至っている。

このほか、学校におけるいじめや校内暴力、不登校等の深刻な状況を踏まえ、子どもたちの抱える悩みを受け止められるよう教育相談体制を充実させていく必要性から、「カウンセリングを充実



すること」と提言された内容については、「教員はカウンセリング・マインドを身につけよう」という提案からさらに発展し、令和2（2020）年4月より小学校から順に実施されていく新学習指導要領では、「児童生徒の発達の支援のために、主に集団の場面で必要な指導や援助を行うガイダンスと、一人一人が抱える課題に個別に対応した指導を行うカウンセリングの双方が必要である」とされ、学習指導要領に初めて「カウンセリング」という言葉が用いられることとなった。

その他にも、「異年齢集団で切磋琢磨する機会に積極的に参加させること」「異年齢集団の中で子どもたちに豊かで多彩な体験の機会を与えること」の2項目で取り上げられた異年齢集団での体験に関する提言は、子どもの社会性が育つ「異年齢の交流活動」を図る教育活動として推進されているほか、「子どもの心に影響を与える有害情報の問題に取り組むこと」という提言は、「情報モラル教育」へと発展してきていることがわかる。

## （2）追手門学院における「心の教育」

一方、第16期中教審の「心の教育」の提言を受けた教育活動のうち、「キャリア教育」と「異年齢の交流」（異年齢交流）については、これまでも本学院の一貫連携教育研究所において実践と研究が重ねられている。このうち、キャリア教育については、中・高等学校が共同で「キャリア発達の促進を目的とした『個別』『協働』『プロジェクト』型の教育プログラムの開発～希望ある未来社会のための新キャンパス×新校舎×新教育」をテーマに研究と実践を推進しているほか、筆者も「初等中等教育におけるキャリア教育の推進について～キャリア・カウンセリングを活用した『キャリアポートフォリオ』の作成」を研究テーマに取り組み、文部科学省における「キャリア・パスポート」導入に向けた調査研究協力者会議に参加した。

また、「異年齢の交流活動」（異年齢交流）については、こども園において「幼児期の終わりまでに育て欲しい10の姿の育成について～異年齢交流を通じて～のびのび∞プロジェクト」として、2歳児と4歳児の「異年齢の交流活動」が継続的に行われているほか、大学においては、NPO法人茨木シニアカレッジの「輝くプラチナ世代を生きるコース」の受講生と大学生との「異世代の交流活動」が毎年のように行われている。

さらに、第16期中教審の「心の教育」の提言を受けた「家庭教育支援」については、平成14年（2002）年から大阪府教育委員会が取り組んだ「家庭の教育機能総合支援モデル事業」と共に推進された「親学習」の活動が、茨木市においては「親まなびおでかけ講座」として展開されていることを受けて、茨木市教育委員会地域教育振興課と連携しながら、学校・家庭・地域における「心の教育」の推進を活動目標とする心の教育研究所が、プログラム開発に関与してきた。なお、2019年11月に心の教育研究所の事業として実施された大学生の「親まなびおでかけ講座」の内容については、本論考の最後に紹介する。

なお、第16期中教審による「心の教育」の提言には含まれていなかった「心の教育」の一つとして、「心のバリアフリー教育」にも注目する必要がある。すべての人々がお互いの人権や尊厳を

大切に、学び合い・支え合い・育ち合う関係を基盤にして、多様な個性や能力が発揮できる「共生社会」の実現を目指すために、学校教育においては、幼児期から青年期の発達段階に応じた計画的・継続的な「心のバリアフリー教育」を展開することが求められている。筆者は、この「心のバリアフリー教育」を推進していくための教材、「心のバリアフリーノート」の作成検討会に参加し、その作成にかかわる機会を得たが、「心のバリアフリー教育」は、これからの共生社会を生きる子どもたちの「心の教育」として欠かせない活動であると確信するに至った。

以下には、これからの「心の教育」のあり方を検討する視点として、「キャリア教育」(カウンセリングの充実を含む)、「異年齢の交流活動」(異年齢交流)、「家庭教育支援」、「心のバリアフリー教育」の4つの教育活動を取り上げたい。

### 3 「心の教育」としての「キャリア教育」

#### (1) キャリア教育によって育む力

キャリア教育は、社会的・職業的自立に向けてキャリア発達を促す教育であり、進路選択や就職決定というキャリアの選択・決定にかかわる指導や援助とは異なり、キャリア発達を促すという視点を重視している。

中央教育審議会(2011)の「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」(答申)においては、社会の中で自分の役割を通して活動しながら、自分らしい生き方を実現していく過程をキャリア発達としてとらえており、そのキャリア発達を促す能力が「必要な基盤となる能力や態度」であり、その中心に「基礎的・汎用的能力」が提示されている(中央教育審議会, 2011)。

表2 キャリア発達を促す4つの能力—基礎的・汎用的能力

<ul style="list-style-type: none"> <li>・人間関係形成・社会形成能力 多様な他者の考えや立場を理解し、相手の意見を聴いて自分の考えを正確に伝えることができるとともに、自分の置かれている状況を受け止め、役割を果たしつつ他者と協力・協働して社会に参画し、今後の社会を積極的に形成することができる力</li> <li>・自己理解・自己管理能力 自分が「できること」「意義を感じること」「したいこと」について、社会との相互関係を保ちつつ、今後の自分自身の可能性を含めた肯定的な理解に基づき主体的に行動すると同時に、自らの思考や感情を律し、かつ、今後の成長のために進んで学ぼうとする力</li> <li>・課題対応能力 仕事をする上での様々な課題を発見・分析し、適切な計画を立ててその課題を処理し、解決することができる力</li> <li>・キャリアプランニング能力 「働くこと」の意義を理解し、自らが果たすべき様々な立場や役割との関連を踏まえて「働くこと」を位置付け、多様な生き方に関する様々な情報を適切に取捨選択・活用しながら自ら主体的に判断してキャリアを形成していく力</li> </ul>
--

中央教育審議会「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」(2011)より作表

「基礎的・汎用的能力」は、社会人・職業人に必要とされる基礎的な能力と、学校教育で育成している能力との接点を確認し、これらの能力育成をキャリア教育の視点に取り込んでいくことは学校と社会・職業との接続を考える上で意義があるとして、分野や職種にかかわらず、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力であり、具体的内容には、「仕事に就くこと」に焦点を当て、実際の行動として表れる観点から4つの能力に整理されている。

このような「基礎的・汎用的能力」は、第16期中教審の「心の教育」で提言された「生きる力」であり、新しい時代を切り拓く積極的な心であると考えられ、キャリア教育は、まさに「心の教育」であるといえよう。

## (2) 「心の教育」としてのキャリア教育を支える方法—キャリア・カウンセリング

「心の教育」としてのキャリア教育において強調されている方法が、キャリア・カウンセリングである。ところが、日本におけるカウンセリングは、青少年の問題行動や学校不適應への対応を図るスクールカウンセラーの活動によって普及したという経緯があるほか、精神障害や心身症、心理的な問題や不適應行動などへ援助や予防、その研究を目的とする臨床心理学の分野でも、心理療法とほぼ同義的にカウンセリングという言葉を使用してきたため、カウンセリングは「心の病」の治療や「心の傷」の癒しを図るための技法として認識されることが多かった。

カウンセリング心理学に支えられたカウンセリングは、人がよりよく生きるための援助であり、自己理解や情報収集、計画の実行、選択肢の検討などを促して問題解決や意思決定を図り、その過程を通して、問題解決能力や意思決定能力を発達させる活動である。また、個人が主体的に問題解決や意思決定を図ることができるようにするために、指示や助言を一方向的に与えたり、問題解決の方策や意思決定の方向性を教示するよりも、積極的傾聴や受容的態度、共感的理解を基本にしてかわることが強調される。

なお、中央教育審議会（2011）の「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」（答申）では、「児童生徒の個別支援のためには、キャリア・カウンセリングも有効である。このようなカウンセリングは、専門人材を学校へ配置することが考えられるが、日々児童生徒に接している教職員が、カウンセリングに関する知識やスキル及びその基盤となる生徒と円滑にコミュニケーションをとるための方法を修得することが重要であり、そのための研修の充実が望まれる」と記され、キャリア教育におけるキャリア・カウンセリングは、教師と児童生徒との日常的な人間関係の上に成り立つ適切なコミュニケーションであり、児童生徒が自らの体験に気づき、それを言葉にして表現できるように援助するという活動であるとされる。

また、2020年4月から小学校で、2021年4月からは中学校で実施される新学習指導要領では、児童生徒の発達の支援のために、主に集団の場面で必要な指導や援助を行うガイダンスと、一人一人が抱える課題に個別に対応した指導を行うカウンセリングの双方が必要であるとされている。

さらに、新学習指導要領では、特別活動の目標として「一人一人のキャリア形成と自己実現」が

設けられ、初等中等教育を貫くキャリア教育の要が、学級活動・ホームルーム活動に位置づけられると共に、児童生徒が「活動を記録し蓄積する教材等を活用すること」としている。この教材は「キャリア・パスポート」と呼ばれるが、キャリア教育に関わる活動について、学びのプロセスを記述し振り返るポートフォリオとして、2020年4月から全国の小・中学校、高等学校で導入されることになった。その作成にあたっては、児童生徒が自らの体験に気づき、それを言葉にして表現できるように援助するというキャリア・カウンセリングの活用が不可欠であることは言うまでもない。

なお、「キャリア・パスポート」については、文部科学省初等中等教育局児童生徒課によって例示資料及び指導上の留意事項について取りまとめられている。

([https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/career/detail/1419917.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/career/detail/1419917.htm))

#### 4 「心の教育」としての「異年齢の交流活動」

国立教育政策研究所生徒指導研究センター(2004)は、「児童生徒の社会性を育むための生徒指導プログラム」の開発を目的として、社会性の育成を支援するうえで効果のある学校の取組を明らかにするため、次のような計画のもとに行われた3年間の実証的研究の成果を報告している。

1. 社会性の中でも特にその基礎となる部分に焦点を絞り、その育成に効果が期待され、かつ学校にあまり負担をかけない、異年齢の交流活動を基調とした「試行プログラム」を開発する。
2. いくつかの学校で、実際に「試行プログラム」に取り組んでもらう(2年間)。
3. その間の児童の変容を測るための「社会性測定用尺度」を開発し、「試行プログラム」の効果を測定する(年に3回)。
4. 実際の取組が「試行プログラム」のねらいに沿っていたか、学校の主体的な工夫を付け加えたか等を把握するため、実施時やその前後の教職員や児童の様子について、同一書式で記録してもらう(交流活動ごと)。

なお、学校教育で想定されている「社会性」とは、集団活動の場で自分の役割や責任を果たす、互いの特性を認め合う、他者と協力して諸問題を話し合う、その解決に向けて思考・判断する等の能力や態度であり、さらにはそれが自らの個性と統合され個人の資質として昇華されたもの、と考えられている(国立教育政策研究所生徒指導研究センター, 2004)。

このような実証的研究の結果から、子どもたちに「多様なかかわり合い」の機会や場を与えると、いう明確なねらいのもとに計画された「異年齢の交流活動」を、長期的な見通しのもとに学校全体で計画し、それを確実に実施することで、確かに「社会性の基礎」が育つことが明らかになった。

ただし、「異年齢の交流活動」で児童生徒の「社会性の基礎」が育つためには、その活動を通して、少なくとも次の2つのことを体験できることが必要であるとして、①他者とのかかわり合いを楽しみと感じること、②(下級生と遊んであげたり、下級生に教えてあげたりする中で)上級生と

表3 「異年齢の交流活動」に関する実証的研究から得られた結論

結論1	意図的・計画的な「異年齢の交流活動」を確実に実施することにより、「社会性の基礎」を育成することができる
結論2	学級や学年を超えた多様な「かかわり合い」なしに、学級担任が学級内だけで「社会性の基礎」を育てることは困難である
結論3	「魔法のプログラム」や「便利なゲーム」は存在しない
結論4	中学校でも、社会体験等の活動を核とした多様な「かかわり合い」により、「社会性の基礎」を育てることは可能であるが、そこで重要になるのは、事前学習と事後学習を含めた一連の意図的かつ計画的な取組である

国立教育政策研究所生徒指導研究センター（2004）より作表

しての役割を自覚したり、自信を持てること、この2点が「異年齢の交流活動」のポイントとして指摘されており、特に「他の人の役に立った」「他の人の役に立つことができる」という体験の積み重ねが、「自己有用感」として定着していくことの重要性が強調されている（国立教育政策研究所生徒指導研究センター，2004）。

なお、本報告の「教師用事前学習資料」が加筆修正された資料が、2011年に刊行され、表に示したように、効果をあげる「交流活動」の3つのポイントがより具体的に示されるとともに、事前学習から交流活動を経て事後学習に至る過程を示した「教師のための活動案」がわかりやすく提案されている。

表4 効果をあげる「交流活動」の3つのポイント

ポイント ①	「関わる喜び」が獲得できる活動を設定しているか <ul style="list-style-type: none"> <li>・子供たちが楽しいと感じられる活動を中心に構成する</li> <li>・いきなり高度な活動に取り組ませるのではなく、時期を考慮して平易なものから始め、子供の変化に応じて高めていく</li> <li>・教師が「やらせたい」、「やってほしい」活動ではなく、子供たちが進んで「やりたい」と思う活動を設定する</li> </ul>
ポイント ②	年長者が主体的に取り組める活動になっているか <ul style="list-style-type: none"> <li>・リードする年長者が主体的に企画して取り組めるように、十分な準備の時間を確保する。また、振り返りの時間も必ずとって、「関わりあいの喜び」を自分たちの自信へとつなげていく</li> <li>・年少者は交流の成果を作文や手紙にまとめることで、「楽しかった」思いを定着させる。作文類は、年長者に届け、彼らの振り返りに役立てる</li> </ul>
ポイント ③	全教職員が「交流活動」で子供が育つメカニズムを正しく理解し、適切な対応ができる仕組みになっているか <ul style="list-style-type: none"> <li>・子供自らに「関わり合う喜び」を感じとらせることがねらい</li> <li>・年長者は、自分の役割を自覚して一生懸命行動したことが、年少者のお手本になった、役に立ったと感じとれたときに育つ</li> <li>・年少者は、年長者のしてくれたことに感謝し、自分もあんな年長者になりたいとあこがれの気持ちをもつことが成長につながる</li> </ul>

国立教育政策研究所生徒指導研究センター（2011）より作表

## 5 「心の教育」としての「家庭教育支援」

子どもたちの心の問題が大きな社会的問題として取り上げられ、その背景には家庭の問題や家族の危機があるという認識の下に「家庭の教育力」の低下が指摘されており、その改善や向上に向けた「家庭教育支援」は社会の責務である。

「家庭教育はすべての教育の出発点」として、「子どもが基本的な生活習慣・生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、他人に対する思いやりや善悪の判断などの基本的倫理観、自立心や自制心、社会的なマナーなどを身につける上で重要な役割を担うもの」で、「人生を自ら切り拓いていく上で欠くことのできない職業観、人生観、創造力、企画力といったものも家庭教育の基礎の上に培われる」という提言が文部科学省の「今後の家庭教育支援の充実についての懇談会」によってなされたのは、平成14(2002)年7月のことであった。

しかしながら、「家庭教育は親の責任と自覚にゆだねるべきである」という意見や、「家庭というプライベートな領域に学校や教師は立ち入ることができない」という懸念、「家庭教育は社会教育が担うもの」という認識等によって、子どもの問題行動や学校不適応の背景にある家庭教育を支援することの必要性は痛感されながらも、具体的な家庭支援の取組は立ち遅れていた。

このような状況の中で、大阪府教育委員会(2005)は2002年度から4年間にわたり、「家庭の教育機能総合支援モデル事業」およびその拡充事業に取り組むこととなり、筆者はその事業にかかわりながら、従来から学校の教育機能として活用されてきた教育相談や家庭訪問というアプローチを導入して、課題をもつ子どもへの心理教育的援助を通して家庭や保護者を支援し、家庭の教育機能を高めようとする取組の成果について検討する機会を得ることができた(三川, 2004)。

なお、「家庭の教育力」とは、「親またはこれに準ずる人が、家庭において子どもの基本的な生活習慣の形成や社会性の発達を促す能力」と表現することができるが、大阪府教育委員会の「家庭の教育機能総合支援モデル事業」では、「家庭の教育機能」という言葉を導入し、「家庭において子ども心身の健やかな発達を促進する機能」と定義された。

大阪府教育委員会は2002年度から2005年度まで、「家庭の教育機能総合支援モデル事業」およびその拡充事業を展開し、家庭の教育力の充実や家庭の教育機能の活性化を図るために、地域との連携をより強化しつつ、親子や親同士の交流の促進、学校のもつ教育的機能の活用、地域・学校・行政の連携による子育てネットワークの構築、地域の人々の参画意識の喚起や参加の促進など、さまざまなアプローチやその施策化の可能性について模索し、どのような家庭教育支援のあり方が効果的なのかについて検討を重ねた(大阪府教育委員会, 2005; 三川, 2004)。その結果、学校において顕在化した子どもの課題に対して、学校の教育機能としての「教育相談」や「家庭訪問」を、サポートチームを組んで実施することによって、親の子育てに対する意識や態度が前向きになり、さまざまな学校側からの支援を肯定的に評価するようになると共に、結果的に子どもの遅刻や欠席

が減少し、不登校や学校不適応に大きな改善がみられたのである。

このように子どもの抱える課題について援助しながら、本来は私的な領域であるために学校教育は関与することができないとされてきた家庭教育に、「子どもを通して支援を行う」ということの意義と効果を改めて認識する必要がある。さらには、地域とのつながりがもてず、地域でのサポートが困難な家庭にも、その子どもが在籍する学校を窓口にして地域のサポート・ネットワークを構築し、援助を必要とする子どもとその家庭に子どもを通して支援を行うことによって、その家庭の教育機能の改善や向上を図ることができるという可能性が示されており、子どもが学校において顕在化させた課題への取り組みを通して、家庭と学校と地域とが共通理解に立って協働し、子どもを見守り・育てるためのサポート・ネットワークを構築していくことができるものと期待される（三川，2004；三川，2017）。

家庭教育支援は、家庭において子どもの心身の健やかな成長と発達を促進する取組であり、「心の教育」を推進するうえで非常に重要な位置を占めている。

## 6 「心の教育」としての「心のバリアフリー教育」

### (1) 「心のバリアフリー教育」とは

すべての人々がお互いの人権や尊厳を大切にし、学び合い・支え合い・育ち合う関係を基盤にして、多様な個性や能力が発揮できる「共生社会」の実現を目指すために、学校教育において、幼児期から青年期の発達段階に応じた計画的・継続的な「心のバリアフリー教育」を学校教育において展開することが求められている。

筆者は、文部科学省中等教育局における「心のバリアフリーノート」の作成検討会に座長として参加し、各委員からの貴重な提案や助言をもとに、2019年の2月27日の委員会で「心のバリアフリー」に関する基本的な理解について取りまとめた。以下の内容は、そのとりまとめた内容に加筆修正を行ったものである。

まず、「心のバリアフリー」は、多様性の理解と「認め合い」を根本とし、「共生社会」の実現に向けて、支援を必要とする人々を含めて、誰もが役割を持ち、お互いが配慮し合い、存在を認め合い、支え合うことができるような「つながり」の構築が不可欠である。

また、「心のバリアフリー教育」を推進するためには、さまざまな心身の特性や考え方を持つ人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、学び合い・支え合い・育ち合う関係を形成することが必要である。そのために「心のバリアフリー教育」の展開にあたっては、障害のある人自身も役割を担うことが期待される。

なお、これまでにも、障害のある子供たちと障害のない子供たち、あるいは地域社会の人たちとが、ふれ合い、共に活動する機会や、障害のある子供が幼稚園、小学校、中学校、高等学校等の子供と共に活動する交流及び共同学習が、地域や学校、子供たちの実態に応じた様々な工夫の下に進

められており、これらの活動は双方の子供たちの社会性や豊かな人間性を育み、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育成する上で極めて重要である。「心のバリアフリー教育」は、このような「心のバリアフリー」のための交流及び共同学習の取組とも連携を図りながら展開していくことが重要である。

さらに、「心のバリアフリー」に関する理解は重要であるが、「心のバリアフリー」を自分ごととして受け止め、生きて働く知識や経験とするには、頭で理解するだけでなく、感性としても「心のバリアフリー」を身に付けることが必要であり、「心のバリアフリー教育」によるさまざまな体験や活動を、生きて働く知識や経験とするために「心のバリアフリーノート」を活用することが求められる。

「心のバリアフリーノート」では、冒頭から障害に焦点を当てるのではなく、まずはお互いの「違い」を認め合うことの大切さに注目し、すべての人がかけがえのない存在であることについて理解を深められるような内容とした上で、「障害の社会モデル」等について解説することが望ましいと考えられる。

## (2) 「心のバリアフリー教育」の推進に向けて

これからの社会を生きる子供たちのために「心のバリアフリー教育」を展開するにあたっては、私たちが目指す社会が「共生社会」であり、子供たちがその「共生社会」の担い手になることを伝えることが大切である。そして、子供たちだけでなく、すべての教職員等が「心のバリアフリー」を理解すると共に、保護者も「心のバリアフリー」を理解することが求められる。

ところで、「心のバリアフリー」に関する理解を深め、「心のバリアフリー」を体現するためのポイントとして、次の3点が指摘されてきたという経緯がある。

① 障害は個人の心身機能の障害と社会的障壁の相互作用によって創り出されているものであり、障害のある人への社会的障壁を取り除くのは社会の責務であるという「障害の社会モデル」を理解すること。

② 障害のある人（およびその家族）への差別（不当な差別的取扱いおよび合理的配慮の不提供）を行わないように徹底すること

③ 自分とは異なる条件を持つ多様な他者とコミュニケーションをとる力を養い、すべての人が抱える困難や痛みを想像し共感する能力を培うこと

さらに、障害のある人の尊厳を大切に、合理的配慮を行うことができる力を身に付けるために、障害についての基礎的知識や障害の状態に応じた接し方の基本の習得に取り組むべきであることが指摘されている。

これらのポイントを「心のバリアフリー教育」に沿って展開していくためには、子供たちの発達段階や発達課題について踏まえておく必要があると思われる。例えば、小学校段階では、自分とは異なる他者とのコミュニケーション力を身に付けることに重点を置き、「障害の社会モデル」の理



解については中学校段階での課題とするなどの工夫が必要であると思われる。

また、これまでは「4つのバリア」として、公共交通機関、道路や建物などにおいて利用者に移動面で困難をもたらす「物理的バリア」、社会のルール・制度によって、障害のある人が能力以前の段階で機会の均等を奪われている「制度的なバリア」、情報の伝え方が不十分であるために、必要な情報が平等に得られない「文化・情報面でのバリア」、周囲からの心無い言葉、差別、無関心など、障害に対する誤った認識から生まれ、障害のある人を受け入れない「意識上のバリア」が指摘されてきた。これを受けて、「心のバリアフリー教育」では、「意識上のバリア」に関する内容を充実させた上で、「制度的なバリア」「文化・情報面でのバリア」「物理的なバリア」に目を向けさせる配慮が必要であると思われる。さらに、さまざまな「バリア」によって困難や痛みを感じている人の思いや気持ちを理解し、共感することを基礎にして、「合理的配慮」を行うことができる能力と技能を身につけることができるような取り組みが期待される。

なお、このような議論を通して作成された「心のバリアフリーノート」については、文部科学省初等中等教育局児童生徒課によって、各教科等に関係する教材や資料集等のウェブサイトにおける「心のバリアフリーに関する教育」の欄に掲載されている。

([https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/new-cs/1394142.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/1394142.htm))

## 7 心の教育研究所による大学生の「心の教育」

心の教育研究所が継続的に行ってきた「心の教育」の事業として、大学生を対象にした「親まなびおでかけ講座」がある。2019年11月13日（水曜日）4時限目（15:00～16:30）に安威キャンパス2号館2203教室において、大学生の「親まなびおでかけ講座」を、茨木市教育委員会社会教育振興課の支援を受け、茨木市の子育て支援グループ「親まなび☆きらりん広場」の「親まなびサポーター」の協力によって開催することができた。

茨木市の「親まなび☆きらりん広場」は、大阪府教育委員会の事業「親学習ファシリテーター養成講座」出身者を中心にして2005年に発足した子育て支援グループであり、親学習教材「『親』をまなぶ、『親』をつたえる」を使用して、子育てや親のあり方などについて共に考える講座を提供しながら、「親学習」を広め、子育てを支え合う地域の人間関係づくりを目指して活動している。茨木市の「親まなびサポーター」は、テーマ設定の相談からファシリテーターまでを担当し、「親学習」のプログラムを実施している。

なお、親学習教材「『親』をまなぶ、『親』をつたえる」は、平成14（2002）年度の大阪府社会教育委員会議の提言により、子どもに関わる課題をはじめとするさまざまな課題に主体的に取り組むことを通して、大人自身が学び育つことができる「大人のまなび」のための総合的なプログラムの必要性が示されたことを受け、平成15（2003）年度の大阪府社会教育委員会議では「親学習プログラム研究開発委員会」を設置し、地域のさまざまな集まりやグループで、親と子の関係や子育て

てについて学びあうための教材『「親」をまなぶ・「親」をつたえる』の研究開発が始まり、いろいろな場面で子育ての支援に取り組む多くの関係者の協力のもとに、試行実施と修正を繰り返しながら完成されたものである。

大学生を対象にした「親まなびおでかけ講座」に先立ち、10月23日(水曜日)13:30~15:00に「親まなびサポーター」と打ち合わせを行い、今年度は「自立」をテーマに新たなプログラムを作成した。受講者には、若者の自立をめぐる2つのエピソード(経済的支援を受けずに親元を離れて大学生活を送った男性の体験と、息子に対して実行した強力で自立を促すかわり方を振り返る母親の思い)を提供し、その内容を受けての学びや気づきをグループでシェアリングすることを基本とした。

11月13日(水曜日)の「親まなびおでかけ講座」には15名の3・4年生が参加し、2つのエピソードを聞いた後に、3グループに分かれて気づきのシェアリングを行った。ワークショップの事後に提出を求めたりフレクシオンシートには、親への甘えや依存への気づき、親に感謝を伝えることの必要性、親世代の人々と意見交換することの重要性、子どもの自立に必要な条件としての「親の子離れ」などが記述されていたほか、「自分が親になったときには上手な『放任』ができるようになりたい」「責任をもって子育てや教育を考えなければならない」などの思いが各自の言葉で表現されていた。

大学生を対象にした「親まなびおでかけ講座」は、心の教育研究所の「心の教育」事業としては終了するが、大学生の「心の教育」を担う教育活動として、茨木市教育委員会社会教育振興課の支援を受けながら、今後とも継続していきたいと考えている。

## 引用文献

- 中央教育審議会 1998 「幼児期からの心の教育の在り方について」答申(「新しい時代を拓く心を育てるために一次世代を育てる心を失う危機」)平成10年6月
- 中央教育審議会 2011 「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」(答申)平成23年1月
- 国立教育政策研究所生徒指導研究センター 2004 「社会性の基礎」を育む「交流活動」・「体験活動」-「人とかかわる喜び」をもつ児童生徒に平成16年3月
- 国立教育政策研究所生徒指導研究センター 2011 子どもの社会性が育つ「異年齢の交流活動」-活動実施の考え方から教師用活動案まで平成23年6月
- 三川俊樹 2004 地域における心理教育的援助とコンサルテーション 追手門学院大学地域支援心理研究センター紀要 創刊号, 66-72.
- 三川俊樹 2018 家庭の教育機能・養育機能を支援するアプローチ-学校心理学の視点から 日本学校心理学会年報 第10号, 171-180.
- 文部科学省 2002 今後の家庭教育支援の充実についての懇談会「社会の宝」として子どもを育てよう!(報告)
- 大阪府教育委員会事務局 2005 行政が熱い 大阪は教育をどう変えようとしているのか 明治図書(「家庭の教育機能総合支援モデル事業」については、Pp.110-114に記載されている。)

2019 年度一貫連携教育研究所活動報告

主 な 活 動 内 容	
5 月	大学講義「追手門 UI 論」(担当：東田所員) 特別授業で追手門学院小学校訪問 追手門学院発祥の地『金城の薨(いらか)を見に行こう』巡検
6 月	独立行政法人教職員支援機構「令和元年度キャリア教育指導者養成研修」(第 1 回) において三川所長が講義
7 月	追手門学院幼稚園にて東田所員が第 19 回絵本の読み聞かせを実施
	茨木市教育センター「キャリア教育研修」において三川所長が講義
8 月	玉川学園との合同研修会に三川所長、齊藤副所長、辻本所員、福島所員、東田所員が 参加
	奈良市教育センター「中堅教諭等資質向上研修(キャリア教育)」において三川所長 が講義
	教員免許更新講習(選択)において「新学習指導要領に応じたキャリア教育の実践の ために」(計 4 コマ)を三川所長が講義
	独立行政法人教職員支援機構「令和元年度キャリア教育指導者養成研修」(第 2 回) において三川所長が講義
12 月	大学講義「追手門 UI 論」(担当：東田所員) 特別授業で追手門学院小学校訪問 追手門学院発祥の地『金城の薨(いらか)を見に行こう』巡検
	追手門学院幼稚園にて東田所員が第 20 回絵本の読み聞かせを実施
	追手門学院幼稚園にて東田所員が保育課程保護者を対象に「絵本の魅力」講演
2 月	追手門学院幼稚園にて東田所員が第 21 回絵本の読み聞かせを実施

\*年間を通じて、所員の研究テーマおよび進捗状況の確認

2019 年度一貫連携教育研究所所員一覧

職名	氏名	所 属
所長	三川 俊樹	追手門学院大学 心理学部心理学科教授
副所長	齊藤 一誠	追手門学院大学 国際教養学部国際日本学科教授
所員	辻丸 共美	幼保連携型認定こども園 追手門学院幼稚園保育教諭
所員	西村 啓子	幼保連携型認定こども園 追手門学院幼稚園保育教諭
所員	窪田 健一	追手門学院小学校教諭
所員	辻本 義広	追手門学院中・高等学校教諭
所員	福島 哲也	追手門学院大手前中・高等学校教諭
所員	東田 充司	追手門学院大学 基盤教育機構教授

---

---

追手門学院一貫連携教育研究所紀要 第6号

2020年3月31日発行

発行者：追手門学院 一貫連携教育研究所  
〒567-8502 茨木市西安威2丁目1番15号  
TEL：072-641-9659

印刷所：協和印刷株式会社  
〒615-0052 京都市右京区西院清水町13  
TEL：075-312-4010

---

---

ISSN 2189-3551

Bulletin  
of  
Research Center for Integrated Education System

Vol. 6      March 2020



Research Center for Integrated Education System, OTEMON GAKUIN  
2-1-15, Nishi-Ai, Ibaraki, Osaka, JAPAN